

第10次福島県職業能力開発計画 (案)

平成28年3月

福 島 県

目 次

第1章 総説	1
第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題	3
1 東京電力福島第一原子力発電所事故等の影響	3
2 労働力供給面の現況	4
（1）人口減少社会の進行	4
（2）若年者の雇用状況	6
（3）女性の雇用状況	9
（4）高齢者の雇用状況	10
（5）障がい者の雇用状況	11
3 労働力需要面の現況	12
（1）産業構造の変化	12
（2）県内の雇用動向	14
4 職業能力開発の状況	16
（1）公的機関による職業能力開発の状況	16
（2）民間による職業能力開発の状況	19
第3章 職業能力開発の実施目標	22
第4章 職業能力開発の基本的施策	23
1 ふくしまの復興を担う産業人材の育成	23
（1）新たな産業の創出に向けた人材の育成	23
（2）人手不足分野での職業能力開発の支援	23
2 ふくしまの産業競争力向上のための人材育成の強化	24
（1）技術・技能の高度化	24
（2）企業ニーズに応じた労働者の職業能力開発への支援	24
（3）キャリア教育の推進	24
3 働く意欲のあるすべての人たちに対する職業能力開発の推進	25
（1）再チャレンジ・スキルアップを支援するための職業能力開発	25
（2）若者に対する職業能力開発の支援	25
（3）女性に対する職業能力開発の支援	25
（4）高齢者に対する職業能力開発の支援	26
（5）障がい者に対する職業能力開発の支援	26
4 技能の振興	26
（1）技能水準の向上	26
（2）技能継承の促進	26
5 職業能力開発に関する体制の整備	27
（1）関係機関の連携強化	27
（2）情報提供の充実	27
（3）職業訓練指導員等の指導技術向上	27
6 数値目標	28
第5章 計画実現へ向けて	29
1 県の役割	29
2 計画の進行管理	29
【参考資料】	
1 福島県労働審議会委員名簿	33
2 第10次福島県職業能力開発計画策定に係る審議経過等	34
3 用語解説	35
4 産業人材育成（職業能力開発）に関するアンケート調査	39

第1章 総説

1 計画策定の趣旨

本県では、平成23年度に策定した「第9次福島県職業能力開発計画」（計画期間：平成23年度～27年度）に基づき各種の職業能力開発施策を推進してきました。

この間、時代のニーズに的確に対応できる産業人材を育成するため、県内3か所に設置している県立テクノアカデミーにおいて、大震災及び原発事故の影響を踏まえ、新たなニーズに対応した教育訓練や被災離職者を含む求職者に対して多様な職業訓練の提供に積極的に取り組んできました。

この計画期間内における本県の経済情勢は、大震災及び原発事故により全産業の分野において深刻な打撃を受け経済活動は急速に低下しましたが、その後、復旧・復興需要を背景に一部の分野で労働需要が拡大するとともに、再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業、ロボット関連産業など、新たな時代を牽引する産業の集積を具現化するための施策が動き出すなどにより、需要不足失業率^(※1)は低下傾向となっています。

一方で、構造的失業率^(※2)は上昇しており、雇用者数の増加へと結びつけるためには、ミスマッチの解消が課題となっています。また、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少や第1次、第2次産業から第3次産業への産業構造の転換など、労働市場をめぐる環境は大きく変化している中、熟練技能者等の大量退職や若年者のモノづくり離れ等により、現場を支える技術・技能が失われることが懸念されています。

このような中、大震災及び原発事故からの復興・再生を果たし、本県経済の持続的な発展を支えるためには、基幹産業である製造業などをはじめ、新たな産業を支える人材の育成が重要であり、就職を希望する人や在職者の能力、資質を高め、一人一人の生産性を向上させることが必要です。

第10次福島県職業能力開発計画は、これらの様々な状況の中、就職や技能向上のために必要な職業能力開発に取り組み、いきいきと働くことができる福島県を目指して策定するものです。

(※1) 景気後退期に労働需要（雇用の受け皿）が減少することにより生じる失業。

(※2) 企業が求める人材と求職者の持っている特性〔職業能力や年齢〕などが異なることにより生じる失業。

■第1章 総説

2 計画の位置づけ

本計画は、職業能力開発促進法第7条第1項の規定により、国が策定した「職業能力開発基本計画」、上位計画である福島県総合計画「ふくしま新生プラン」及び福島県商工業振興基本計画「新生ふくしま産業プラン」との整合性を図りながら、県内で行われる職業能力開発施策に関する基本的な方向性を示す計画として策定するものです。

3 計画期間

本計画の対象期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

1 東京電力福島第一原子力発電所事故等の影響

平成23年3月に発生した原発事故の影響により、平成28年3月現在に至っても10市町村が原子力災害に伴う避難指示区域等に指定されており、自主的に避難している方も含め、約9万7千人に及ぶ県民が県内外へ避難しています。平成27年6月には国において「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」が改訂され、帰還困難地域を除く避難指示区域を平成29年3月までに解除できるよう除染や復旧・復興の加速に取り組むことが、政府方針として示されています。

このため、地域外への流出や離職など職場を離れざるを得ない状況にあった、県内の産業を支えてきた多くの人材についても、帰還に向けた動きが徐々に始まっており、居住人口、帰還人口ともに緩やかな増加傾向にあります。それに伴い、事業を再開する事業者についても徐々に増加しています。

また、大震災及び原発事故により失われた浜通りの産業基盤の復興に向け、廃炉等に関する技術の研究・開発、ロボット関連産業や再生可能エネルギー関連産業など新産業の創出・集積を進める「イノベーション・コースト構想」が具現化に向け動き出しています。さらには、避難地域の30～40年後の姿を見据え、2020年に向けた具体的な課題と取組を盛り込んだ「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言」が平成27年7月に策定されました。

本県産業の持続的な発展に向けて、大震災及び原発事故によって失われた産業・雇用の場を創出し、帰還や移住の促進を図るため、イノベーション・コースト構想の具現化を核とした新たな技術の導入や産業の創出、将来を担う人材の育成強化を図る必要があります。また、再開を目指す企業の従業員や離職者等へのきめ細やかな職業訓練を実施し、より多くの産業人材を育成することにより、企業の基盤を強化していく必要があります。

【避難者の推移】

(単位：人)

	H24.5月	H25.6月	H26.6月	H27.6月	H28.3月
県内	102,827	96,386	81,560	66,177	54,174
県外	62,038	53,960	45,279	45,395	43,139
不明	0	142	50	31	20
避難者数	164,865	150,488	126,889	111,603	97,333

〔出典：「福島県災害対策本部公表資料」〕

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

【避難地域の居住人口・帰還人口の推移】

(単位:人)

	H22.3月	H24.11月	H25.9月	H26.9月	H27.10月
居住人口	146,400	38,500	41,600	44,500	49,700
帰還人口	-	24,500	26,400	28,000	31,000
合計	146,400	63,000	68,000	72,500	80,700

〔出典:福島県「福島県総合計画審議会 平成27年度施策評価調書 指標一覧」〕

※居住人口:旧警戒区域、旧計画的避難区域及び旧緊急時避難準備区域に指定された地域から避難し対象地域内に帰還した人数、新たに移住してきた人数、対象地域から避難することなく居住している人数の合計

※帰還人口:対象地域から避難し、対象区域内に帰還した人数

※なお、平成27年10月時点で町村内全域が避難指示区域に指定されている町村については、居住人口、帰還人口ともに計上されていない。

【避難地域の商工会会員事業所の事業再開件数・再開率】

(単位:件、%)

	H23.1月	H25.3月	H26.3月	H27.3月
県内で再開	-	1,274	1,373	1,416
県外で再開	-	87	90	94
計	-	1,361	1,463	1,510
全体事業所数	2,597	2,737	2,760	2,759
再開率	-	52.4	56.3	58.1

〔出典:福島県「福島県総合計画審議会 平成27年度施策評価調書 指標一覧」〕

※広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、鹿島区(一部)、小高区、飯館村、川俣町(一部)、都路町、常葉町(一部)、船引町(一部)の商工会会員事業所を対象

2 労働力供給面の現況

(1) 人口減少社会の進行

本県の人口は、平成23年3月1日現在では約202万4千人でありましたが、大震災及び原発事故による人口流出の影響もあり、平成28年3月1日現在では約190万8千人となり、約8万6千人もの人口が減少しています。

また、年齢3区分別人口は、年少人口(※1)が約23万9千人(約4万2千人の減)、生産年齢人口(※1)が約114万1千人(約10万8千人の減)、老年人口(※1)が約53万9千人(約3万4千人の増)となっており、大震災及び原発事故の影響により、年少人口、生産年齢人口は大きく減少している一方、急激な少子高齢化の進展により、老年人口は増加しています。

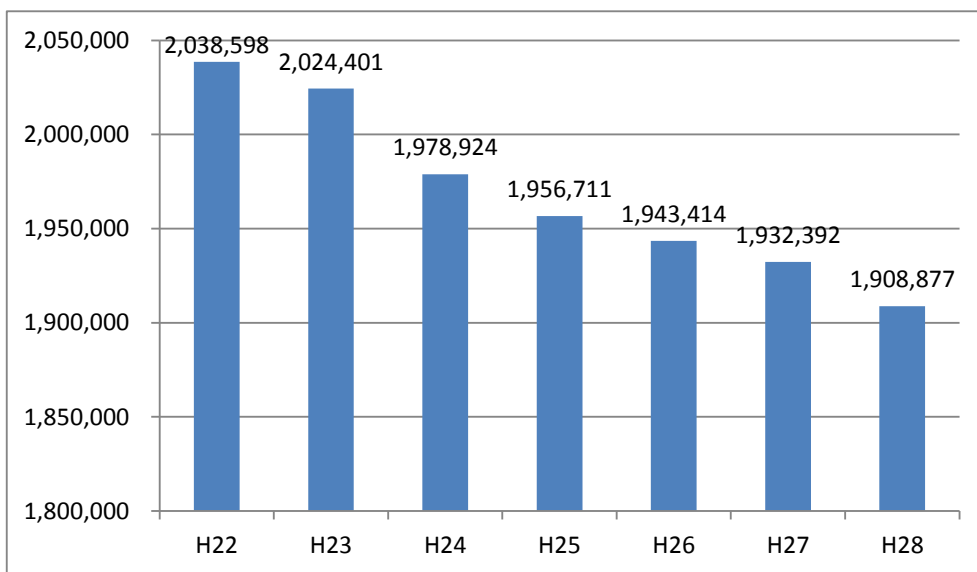
生産年齢人口の急激な減少に対応し、活力ある社会を維持していくためには、県内外から産業の担い手を確保するとともに、労働者一人一人の生産性の向上が求められます。

(※1) 年少人口とは0～14歳、生産年齢人口とは15～64歳、老年人口とは65歳以上のこと。

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

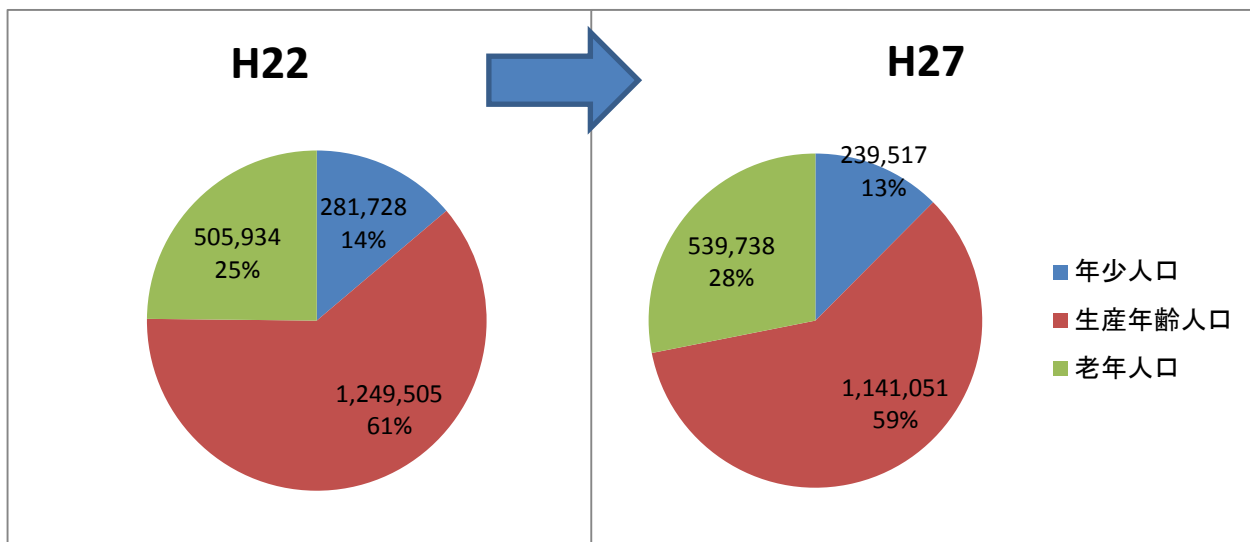
【福島県の人口推移】

(単位：人)



〔出典：福島県現住人口調査（各3月1日現在）（福島県企画調整部）〕

【福島県の年齢3区分別人口】 (単位：人)



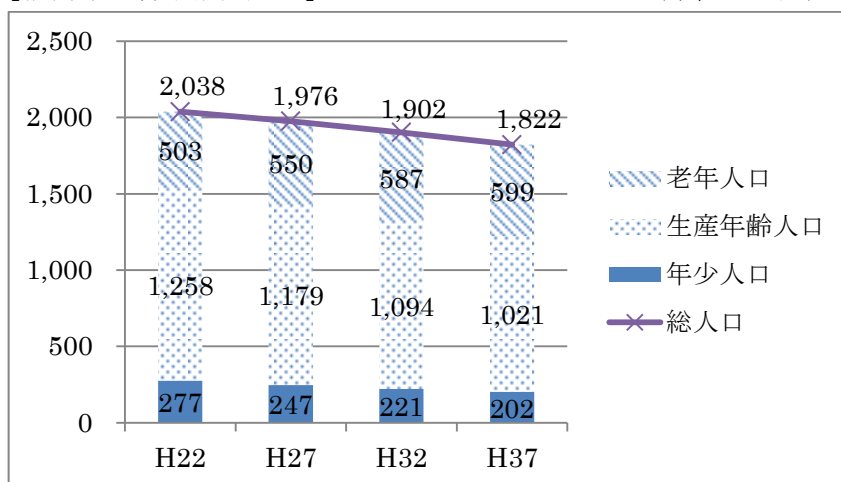
〔出典：福島県現住人口調査（各3月1日現在）（福島県企画調整部）〕

※年齢3区分別人口は、平成28年10月以降公表予定のため、平成27年3月1日現在の数値を掲載。

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

【福島県の将来推計人口】

(単位：千人)



〔出典：「都道府県別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）〕

(2) 若年者の雇用状況

県内の新規高等学校卒業者の県内求人数は、平成20年9月の世界的金融危機、いわゆるリーマン・ショックの影響により減少に転じ、さらには大震災及び原発事故の影響により一時3千人台まで落ち込みました。

しかしながら、復興需要による建設業の大幅な伸びや、高齢化の進展に伴う医療・福祉分野などの大幅な伸びに牽引されるかたちで、平成28年3月には求人数が9千人台にまで増加し、就職内定率は99.5%を記録し、平成23年3月卒者の93.4%を大きく上回る高水準となっています。

同様に、県内の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の就職内定率についても、統計のある平成10年度以降、最高の94.8%となっています。

一方で、平成24年3月の新規高卒就職者の卒業後3年間で離職率は44.8%で全国平均の40.0%を上回り、依然として高い状態が続いています。平成26年3月の新規高卒就職者の卒業後1年目以内の離職率は21.0%で全国平均より1.6ポイント高く、「1年目離職」の対策が大きな課題となっています。

このような若年者の離職の背景には、就職意識が不明確なまま就職するなどによる雇用のミスマッチが大きな要因の一つになっていると考えられます。

また、フリーター^(※2)については、平成27年度には全国で約167万となっています。全体の数は減少傾向にあるものの、若年人口に占める割合は6%台を推移しています。

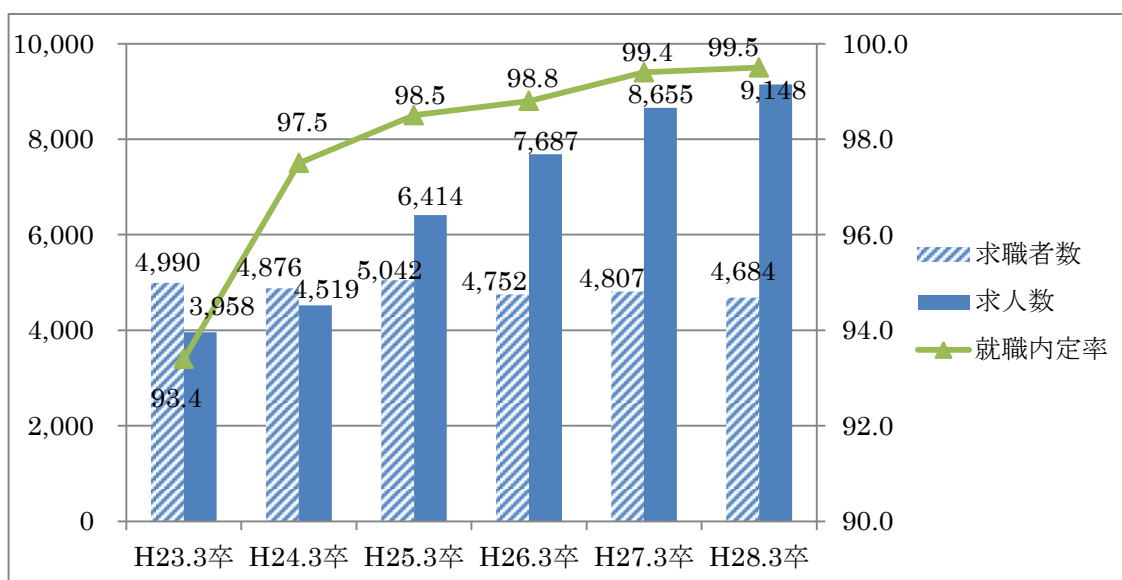
さらに、若年無業者、いわゆるニート^(※3)については、平成27年度には全国で約56万人に上り、前年度と同様となっており、依然として高い水準で推移しています。

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

今後、労働力人口が減少する中であって、若年労働力の確保はますます重要となってきたことから、若年者の県外等への流出を防ぐとともに、職業能力を高め、卒業後円滑に職業生活に移行できるような取組が求められております。また、学校、家庭及び地域が一体となり、社会全体で若者の職業意識を形成していく必要があります。

(※2) 15～34歳までの勤務形態がアルバイト又はパートである者及びこれらの仕事を希望する者。
 (※3) 15～34歳までの無業者のうち、家事、通学、職業訓練をしていない者。

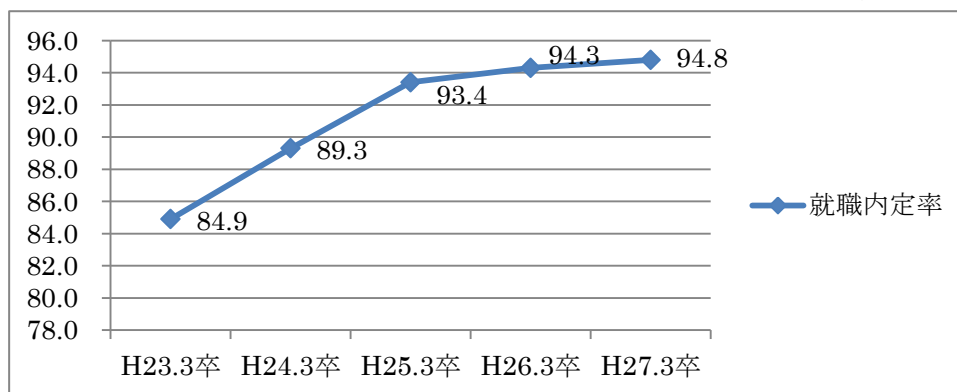
【福島県内の新規高等学校卒業者の求人状況及び内定率（3月末現在）】



[出典：福島労働局職業安定部調べ]

【大学等の就職内定率の推移】

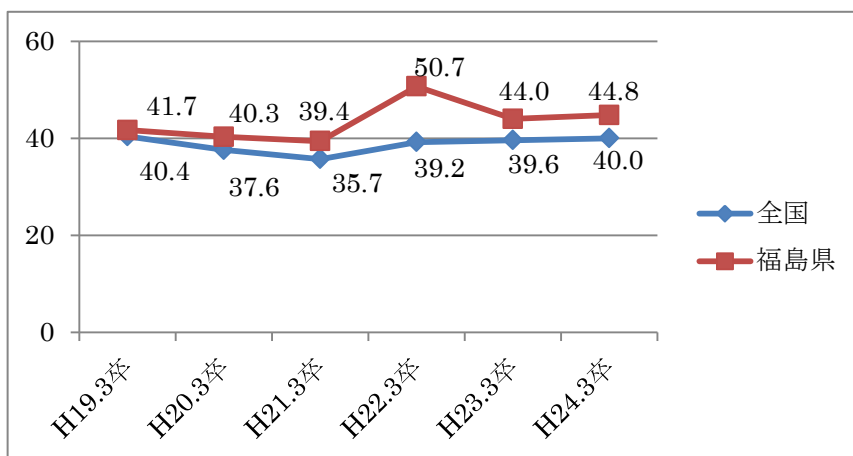
(単位：%)



[出典：福島労働局職業安定部調べ]

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

【新規高等学校卒業者の就職後3年間の離職率】 (単位：%)

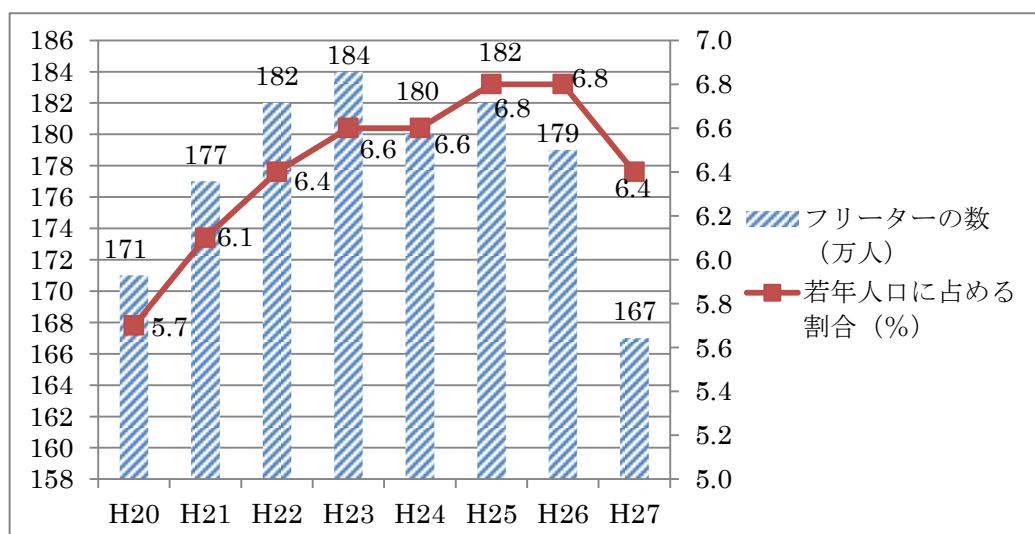


【新規高等学校卒業者の就職後3年以内の離職率】 (単位：%)

	H20.3卒	H21.3卒	H22.3卒	H23.3卒	H24.3卒	H25.3卒	H26.3卒
福島県	40.3	39.4	50.7	44.0	44.8	-	-
1年目	20.7	17.2	29.8	25.2	23.7	21.9	21.0
2年目	9.4	12.5	12.3	11.0	11.9	11.2	-
3年目	10.2	9.7	8.6	7.8	9.2	-	-
全国	37.6	35.7	39.2	39.6	40.0	-	-
1年目	19.5	17.2	19.5	19.6	19.8	20.0	19.4
2年目	10.0	10.1	11.3	11.3	11.7	11.7	-
3年目	8.1	8.4	8.4	8.8	8.6	-	-

[出典：福島労働局職業安定部調べ]

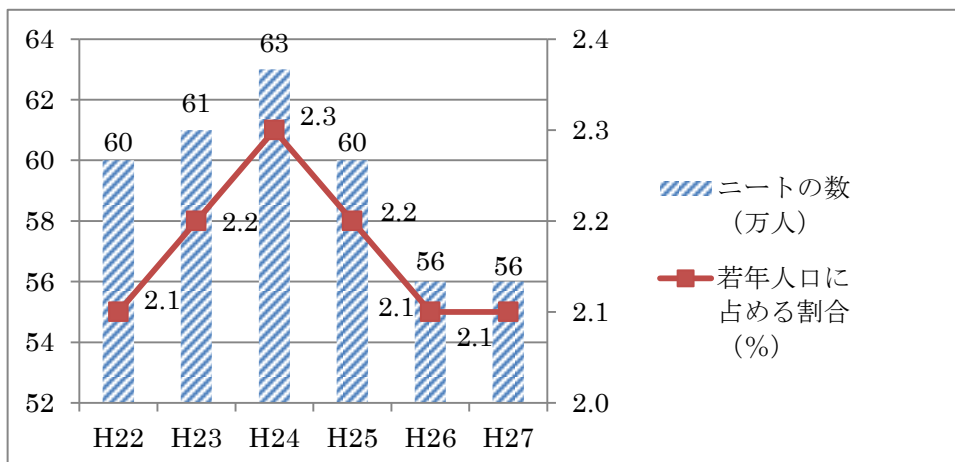
【全国のフリーターの数と若年人口に占める割合】



[出典：総務省「労働力調査（基本集計）」]

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

【全国のニートの数と若年人口に占める割合】



〔出典：総務省「労働力調査（基本集計）」〕

(3) 女性の雇用状況

県内の就業者数の女性の占める割合は年々増加している傾向にありますが、常用雇用（正規職員）の女性が占める割合は2割程度で推移しています。

女性の就業状況を年齢階層別に見ると30歳代で落ち込む状況となっており、結婚・出産期に離職する女性が多いことがうかがわれます。

このように県内でも女性の社会進出が着実に進展している中で、女性がキャリアの中断を余儀なくされることなく、意欲と能力に応じて、多様な働き方を実現できるような支援が求められています。また、子育て期の女性への再就職支援に向けた取組を充実させていくことが必要となっています。

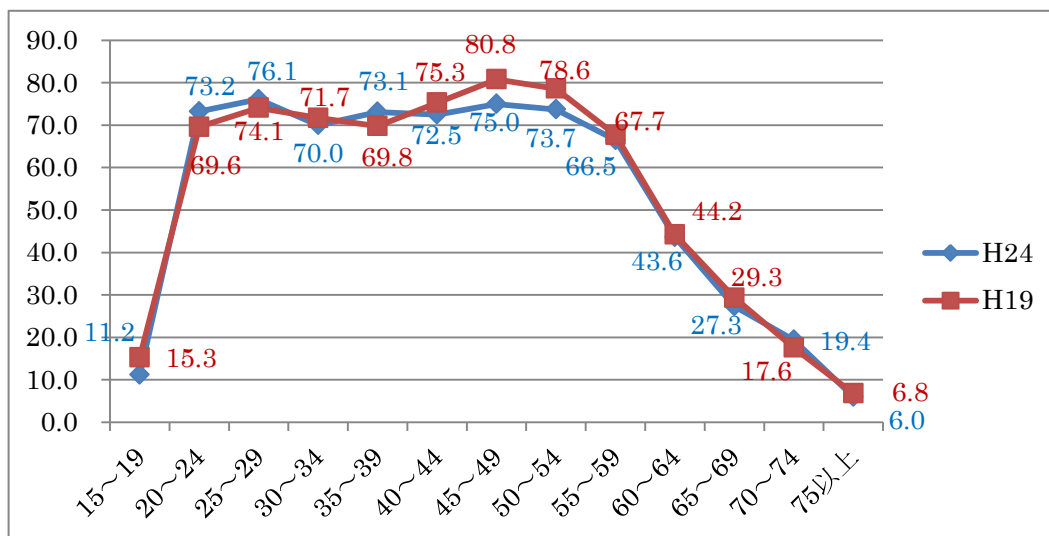
【福島県の男女別、雇用形態別就業者の割合】（単位：％）

	男性					女性				
	常用労働者(正規職員)	常用労働者(正規職員以外)	臨時労働者	パートタイマー		常用労働者(正規職員)	常用労働者(正規職員以外)	臨時労働者	パートタイマー	
H26	58.1	46.9	6.5	0.9	3.8	41.9	20.5	6.5	0.6	14.3
H25	53.6	41.5	5.5	0.6	6.0	46.4	21.6	6.0	0.9	17.9
H24	59.1	51.0	5.8	0.4	1.8	40.9	25.3	7.6	0.6	7.5
H23	60.8	53.1	5.4	0.9	1.4	39.2	26.0	6.4	0.7	6.1
H22	68.6	59.1	6.6	0.6	2.2	31.4	16.5	6.1	0.5	8.4
H21	67.4	58.1	5.7	0.8	2.8	32.6	15.5	5.3	0.9	10.9

〔出典：福島県雇用労政課「労働条件等実態調査」〕

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

【女性の年齢階級別有業率（福島県）】（単位：％）



〔出典：福島県統計課「就業構造基本調査」〕

(4) 高齢者の雇用状況

平成27年9月現在の本県の老年人口割合（高齢化率）は28.5%と全国平均26.6%を1.9ポイント上回っており、平成37年（2025年）には34.5%まで上昇すると予測されています。

また、県内の55歳以上、男女、年齢階級別の就業状態、就業希望の有無の割合をみると、就業を希望する無業者は、男性では「60～74歳」、女性では「55～69歳」で約1割程度を占めています。

熟練技能者の大量退職などにより技術・技能の確保が懸念されており、今後、豊富な知識・経験・技能を有する高齢者からの技術・技能等の継承が期待されています。また、労働力人口が減少していく中であって、働く意欲のある高齢者への職業能力開発の支援が必要となっています。

【老年人口（65歳以上人口）割合の推移と将来推計】（単位：％）

	H22	H27	H32	H37
福島県	25.0	28.5	32.3	34.5
全国	23.0	26.6	29.1	30.3

〔出典：H22は総務省「国勢調査結果による」〕

〔出典：H27福島県データは「福島県現住人口調査（H27年9月1日現在）（福島県企画調整部）による」〕

〔出典：H27全国データは「人口推計月報（H27年9月1日現在）（総務省）による」〕

〔出典：H32,37データは「地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）による」〕

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

【福島県の55歳以上（男女、年齢階級別）の就業状態、就業希望有無の割合】（単位：％）

年齢階級	男			女		
	有業者	無業者 （就職希 望者）	無業者 （非就職 希望者）	有業者	無業者 （就職希 望者）	無業者 （非就職 希望者）
55～59歳	91.4	4.6	4.0	66.5	11.0	22.5
60～64歳	70.6	10.4	19.0	43.6	11.5	45.0
65～69歳	49.0	11.6	39.4	27.3	8.4	64.2
70～74歳	34.5	11.1	54.4	19.4	6.5	74.1
75歳以上	16.7	4.0	79.3	6.0	1.4	92.6

〔出典：福島県統計課「平成24年就業構造基本調査結果」〕

(5) 障がい者の雇用状況

県内の民間企業に雇用されている障がい者数は、平成27年には約4千2百人となっており、前年度から約280人増加し過去最高を更新しています。また、法定雇用率達成企業の割合は50.5%で、全国平均の47.2%を上回っております。民間企業に雇用されている障がい者の実雇用率（本県の実雇用率は1.84%）についても、年々増加傾向にあります。全国平均は下回る状況が続いています。

今後は、働く意欲のある障がい者に対して、職業能力開発を充実し、障がいの特性に応じたきめ細かな就労支援に向けた取り組みを推進していく必要があります。

【民間企業における障がい者数】（単位：人）

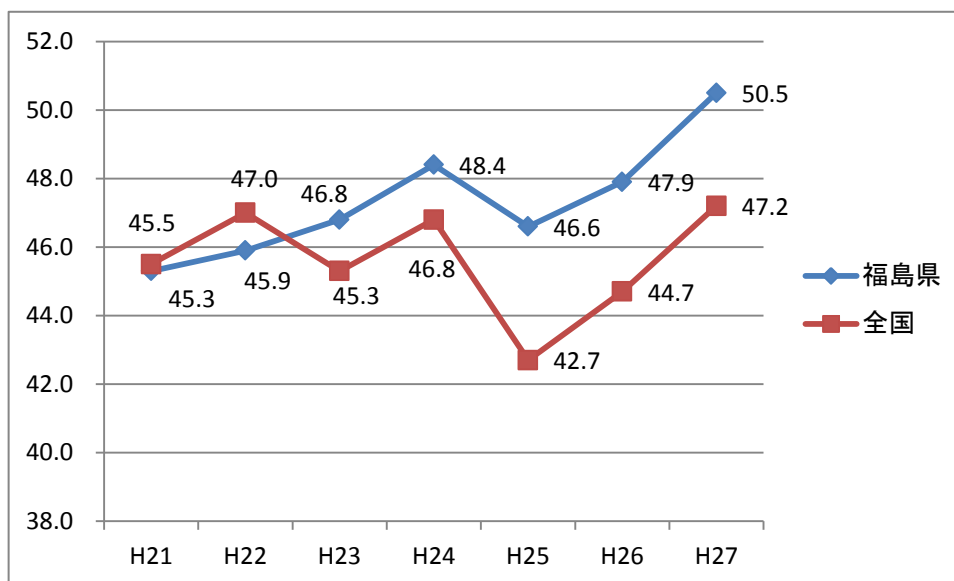
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
福島県	3049.5	3208.5	3301.5	3458.0	3716.5	3957.5	4244.5
全国	332811.0	342973.5	366199.0	382363.5	408947.5	431225.5	453133.5

〔出典：障害者雇用状況の集計結果（毎年6月1日現在）福島労働局職業安定部調べ〕

【民間企業における障がい者雇用率達成企業の割合】（単位：％）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
福島県	45.3	45.9	46.8	48.4	46.6	47.9	50.5
全国	45.5	47.0	45.3	46.8	42.7	44.7	47.2

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題



〔出典：障害者雇用状況の集計結果（毎年6月1日現在）福島労働局職業安定部調べ〕

【民間企業における障がい者実雇用率】

（単位：％）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
福島県	1.56	1.61	1.59	1.64	1.69	1.76	1.84
全国	1.63	1.68	1.65	1.69	1.76	1.82	1.88

〔出典：障害者雇用状況の集計結果（毎年6月1日現在）福島労働局職業安定部調べ〕

3 労働力需要面の現況

(1) 産業構造の変化

本県の産業別構成比は、第一次産業が 1.5%、第二次産業が 34.9%、第三次産業が 62.6%となり、第三次産業中心の産業構造になっています。

製造業については、東日本大震災直後の平成 23 年度には、生産額で 1 兆 2 千 7 百億円程度まで落ち込みましたが、平成 26 年度には 1 兆 6 千 5 百億円程度まで回復し、県内生産額全体に占める割合は 22.0%を占め、本県の基幹産業の一つとなっています。今後は、さらに再生可能エネルギーや医療機器、ロボット、航空宇宙関連産業などの分野における新たな産業の創出による成長可能性がより一層高まっています。

なお全国的には、グローバル化の進展や、従来の IT 技術にとどまらない IoT（モノのデジタル化・ネットワーク化）、ロボット、ビッグデータ解析、AI（人工知能）等の技術進歩により労働需要において構造的な変化がみられています。

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

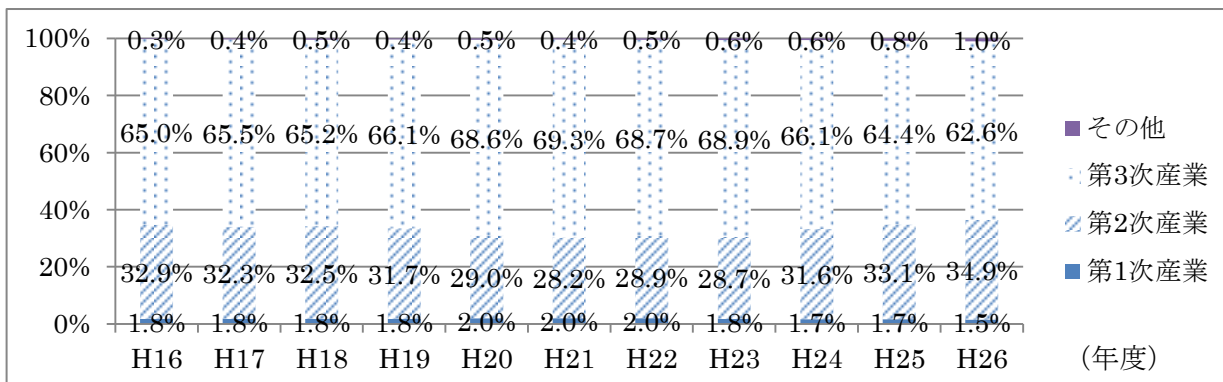
また、建設業については、生産額で県内全体の約1/10となる9千5百億円程度ですが、大震災及び原発事故の復旧・復興事業などにより公共土木・建築工事や民間建築工事などの産出額が増加しています。

さらに、サービス産業の進展を背景に、技術革新や高度情報化といった変化が急速に進んでおり、技術者や技能者の担う業務は多様かつ高度なものとなってきています。

なお全国的には、経済のサービス化による産業構造の変化やインバウンド増加等による国際化を背景に労働需要においても構造的な変化がみられています。

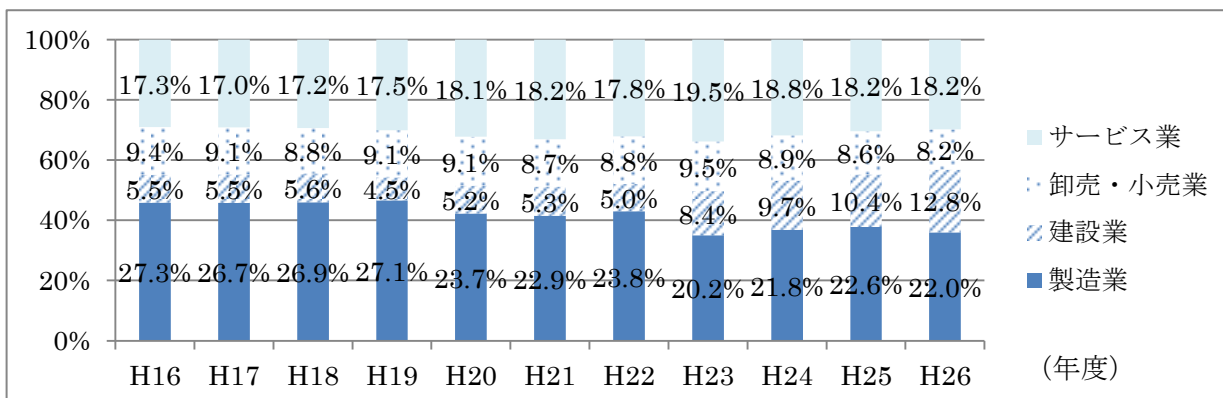
以上のように、本県の産業構造や就業構造は絶えず変化しており、こうした変化に柔軟に対応できる人材の育成が必要となっています。

【経済活動（産業）別県内総生産割合の推移】（単位：％）



〔出典：福島県統計課「平成25年度福島県県民経済計算年報」「平成26年度福島県県民経済計算（早期推計）〕

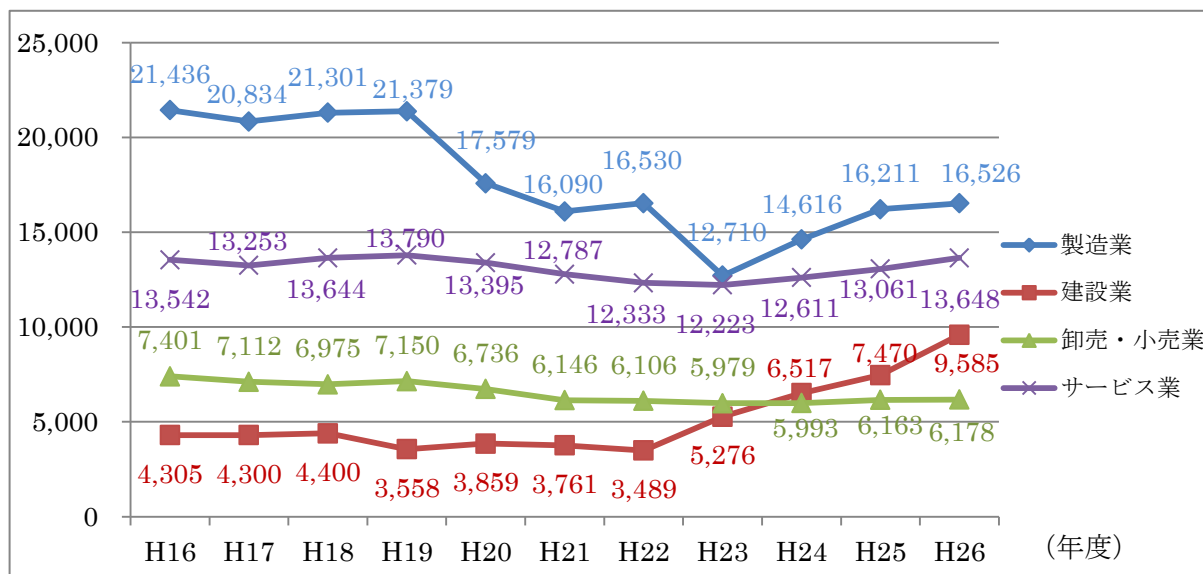
【県内総生産（名目）に占める主な産業の占める割合の推移】（単位：％）



〔出典：福島県統計課「平成25年度福島県県民経済計算年報」「平成26年度福島県県民経済計算（早期推計）〕

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

【福島県の主要経済活動別（産業）総生産（名目）の推移】（単位：億円）



〔出典：福島県統計課「平成 25 年度福島県県民経済計算年報」「平成 26 年度福島県県民経済計算（早期推計）〕

(2) 県内の雇用動向

本県の有効求人倍率は、平成 20 年 9 月のリーマン・ショックによる経済危機により急激に悪化し、平成 21 年度には 0.34 倍まで低下し、平成 23 年度までは、全国の有効求人倍率を下回り、全国的にも低い状況でありました。平成 24 年度以降は、東日本大震災からの復興需要による建設業の大幅な伸びや、高齢化の進展に伴う医療・福祉分野などの大幅な伸びに牽引され、有効求人倍率は 1.0 倍を超えました。平成 28 年 1 月期には有効求人倍率 1.46 倍で全国平均 1.28 倍を上回っています。

また、完全失業率は、平成 23 年度まで全国平均より高い傾向にありましたが、平成 24 年度以降は全国平均を下回って推移しています。

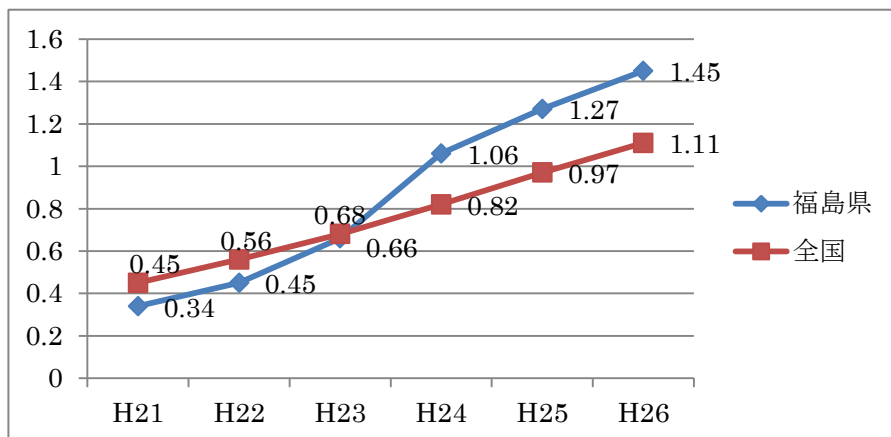
しかしながら、平成 28 年 1 月現在の職業別有効求人倍率は、「介護」、「建設等」、「専門的・技術的」の職種が高い一方、「事務」の職種においては 1 倍を大きく下回っており、職種間のミスマッチが続いています。

本県の雇用形態別雇用者数の推移によると、常用労働者（正規職員）の割合は全体の約 7 割前後で、約 3 割前後を常用労働者（正規職員以外）、臨時労働者、パートタイマーで占めています。

本県の雇用情勢が急速に変化する中、依然として大きな課題である雇用のミスマッチに対応するため、キャリアコンサルティング機能の強化と職業訓練の充実が求められています。

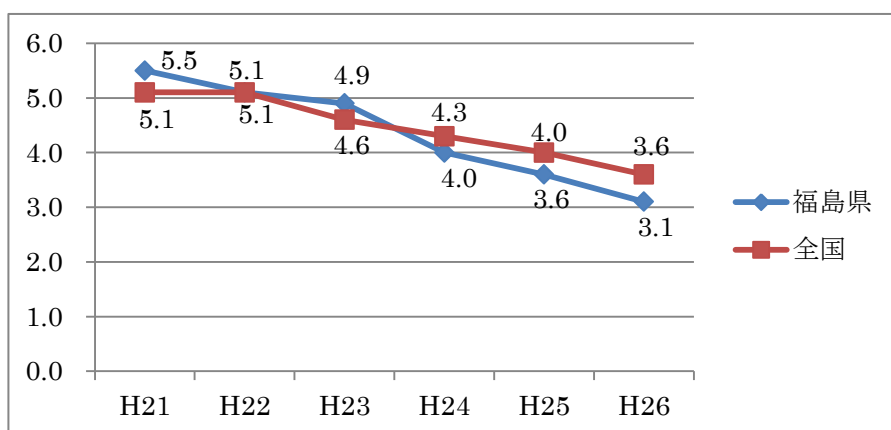
■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

【有効求人倍率の推移】（単位：倍）



〔出典：福島労働局職業安定部調べ〕

【完全失業率の推移】（単位：倍）



〔出典：総務省「労働力調査」〕

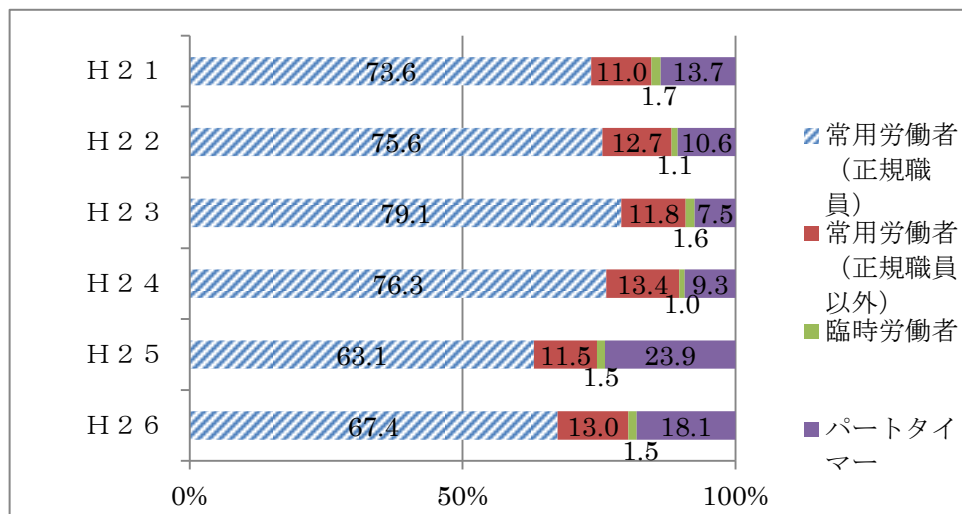
【福島県内の職業別有効求人倍率】（単位：倍）

	H23年2月	H24年2月	H25年2月	H26年2月	H27年2月	H28年1月
県(全体)	0.50	0.77	1.22	1.32	1.51	1.46
専門的・技術的	1.17	1.41	1.93	2.16	2.33	2.22
製造	0.31	0.61	0.59	0.83	1.08	1.08
建設等	0.70	2.21	3.63	3.01	3.16	2.83
介護	1.07	1.10	2.00	2.22	2.78	2.99
事務	0.20	0.36	0.39	0.39	0.45	0.43
全国	0.61	0.75	0.85	1.05	1.15	1.28

〔出典：福島労働局職業安定部調べ〕

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

【福島県の雇用形態別就業者の割合】 (単位：%)



〔出典：福島県雇用労政課「労働条件等実態調査」〕

4 職業能力開発の状況

(1) 公的機関による職業能力開発の状況

公的職業訓練については、県と国等（福島労働局、ハローワーク、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）が連携して役割を分担しながら実施しています。

県の機関としては、テクノアカデミー郡山（郡山市）、会津（喜多方市）、浜（南相馬市）の3校を設置し、平成19年度から21年度にかけて、3校の高度化・再編整備を行いました。平成22年度以前は、学卒訓練の入学者はほぼ定員を満たしておりましたが、平成23年度以降は、大震災及び原発事故の影響により年少人口が大幅に減少したことや、復興需要等により高等学校卒業者の就職内定率が向上していることなどの要因によって、100%を割り込んでいます。県立テクノアカデミー卒業生の就職率については、100%を継続し、県内企業への就職率は9割程度で推移しています。

また、地域企業における高度化・多角化等のニーズに対応するため、企業在职者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施しており、受講者数は年々増加しています。

さらに、離職者、被災離職者、障がい者等の早期就職を支援するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練を実施しており、受講者の7割以上が就職をしています。

国の機関としては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部が運営する福島職業能力開発促進センター（福島市）、同センターいわき訓練センター（いわき市）、同センター会津訓練センター（会津若松市）の3施設

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

があり、離職者や企業在職者を対象とした職業訓練等を行っています。

また、国は平成23年10月に求職者支援制度を創設し、雇用保険を受給できない求職者であって、就職のために能力向上が必要な者に対し、職業訓練（求職者支援訓練）・給付・就職支援を実施しています。

本県復興のためには、再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業など、新たな産業の創出を推進していく必要があることから、これらの産業分野における新たな技術等にも対応できる高度な産業人材の育成が必要となってきます。

県立テクノアカデミー3校については、産業界のニーズに対応できる人材を輩出するために、訓練内容の更なる充実を図るとともに、入学生の安定確保に努める必要があります。さらに、今後県内に集積・雇用創出が見込まれる産業（成長産業）の動向を見極めながら、訓練科の見直し等について検討する必要があります。

また、企業在職者のキャリア形成に合わせた訓練ニーズを的確に把握するとともに、訓練内容の充実を図る必要があります。

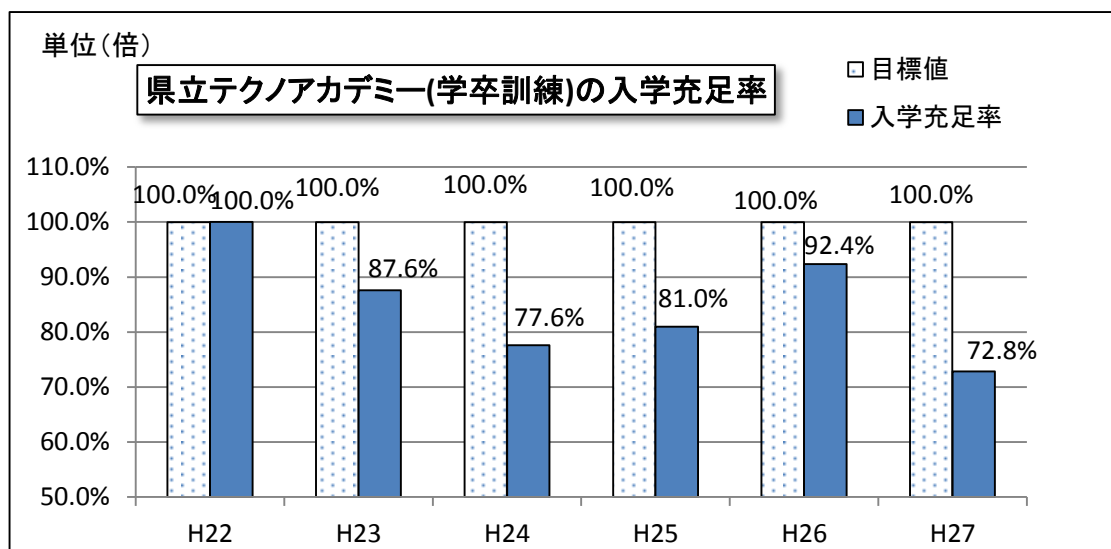
さらに、離職者や求職者の早期就職を支援するための職業訓練については、公的職業訓練として、国（労働局）が行う「求職者支援訓練」、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う「離職者訓練（施設内訓練）」、県が行う「離職者等再就職訓練（委託訓練）」の3つの職業訓練を相互に連携を図りながら効果的に実施する必要があります。

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

【県内の公共職業訓練の実施計画（平成27年度）】

区分	対象者	県立テクノアカデミー (郡山・会津・浜)		福島職業能力開発促進センター (福島・会津・いわき)	
		種別	定員	種別	定員
高度職業訓練	学卒者等	施設内訓練	180人	—	—
	在職者等	施設内訓練	188人	施設内訓練	1,000人
	小計		368人		1,000人
普通職業訓練	学卒者等	施設内訓練	240人	—	—
	離職者等	委託訓練	1,710人	施設内訓練	801人
	若年者等	—	—	施設内訓練	80人
	障がい者等	委託訓練	75人	—	
	在職者等	施設内訓練	437人	—	
	小計		2,462人		881人
合計			2,830人		1,881人

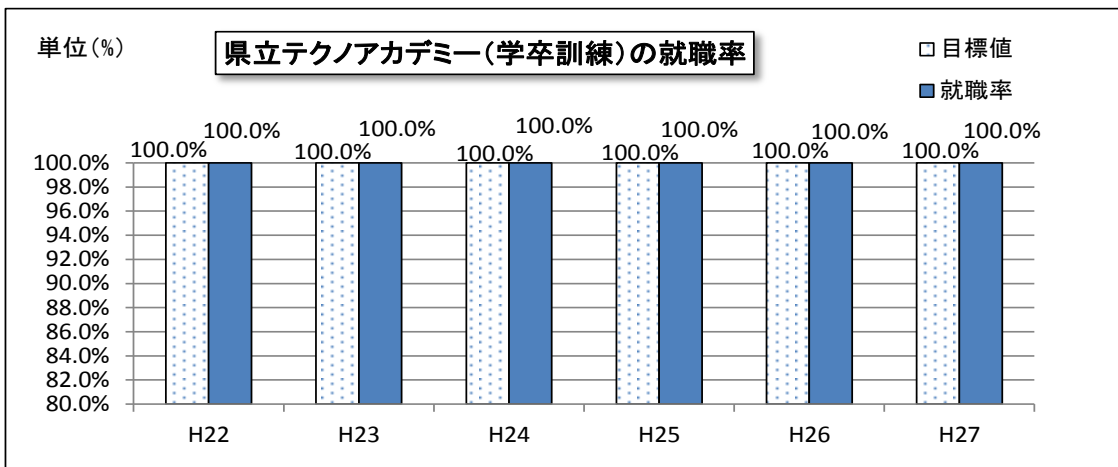
【県立テクノアカデミー（学卒訓練）の入学充足率】



〔出典：福島県産業人材育成課調べ〕

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

【県立テクノアカデミー（学卒訓練）の就職率】



[出典：福島県産業人材育成課調べ]

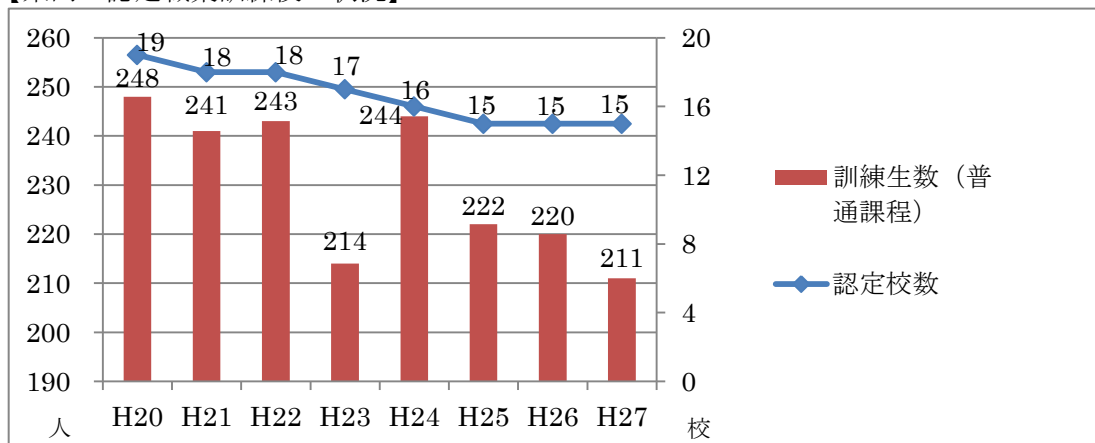
(2) 民間による職業能力開発の状況

ア 認定職業訓練の状況

県内の認定職業訓練校については、建築系の訓練科を有する訓練校が多くを占めており、このほか、漆器、酒造及びビジネス系などの訓練校も運営されています。

また、普通課程の訓練生数については、平成7年度の680名をピークに減少を続けており、平成27年度には211名となっています。訓練生の減少により、訓練実施校数も平成18年度の22校から平成26年度には15校に減少しております。認定職業訓練は、本県産業を支えてきた技術・技能を後世に継承するうえでこれまで大きな役割を果たしてきておりますが、訓練校、訓練生の減少により今後本県の技術・技能労働者の不足や技術・技能の継承が途絶えることが懸念されるところです。

【県内の認定職業訓練校の状況】



[出典：福島県産業人材育成課調べ]

■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

イ 企業における職業能力開発の状況

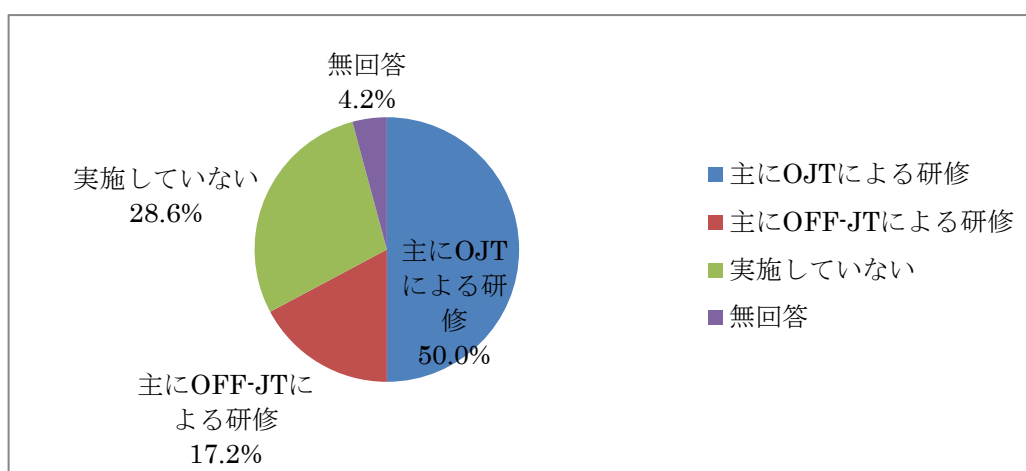
企業の従業員に対する教育訓練の実施状況について、平成27年度に実施した県内企業へのアンケート調査によると、未実施と回答した企業は28.6%にのぼっていますが、平成22年度の前回調査の31.8%よりはやや改善されてきています。なお、従業員に対する教育訓練の実施状況は、主に職場内の教育訓練（OJT）については50.0%、主に職場外の教育訓練（OFF-JT）については17.2%となっています。

また、上記のアンケートでは、約9割弱の企業において技能継承に関する課題を抱えていると回答しており、回答内容としては「後継者となる若手技能者の確保が難しい」、「高い技能をもった技能者が高齢化している」、「技能の修得に時間がかかる」の順となっています。

以上のように、約3割の企業で従業員への教育訓練が未実施となっており、また、約7割の企業で技能継承に関する課題を抱えているとの回答があることから、企業での教育訓練の充実が課題となっています。

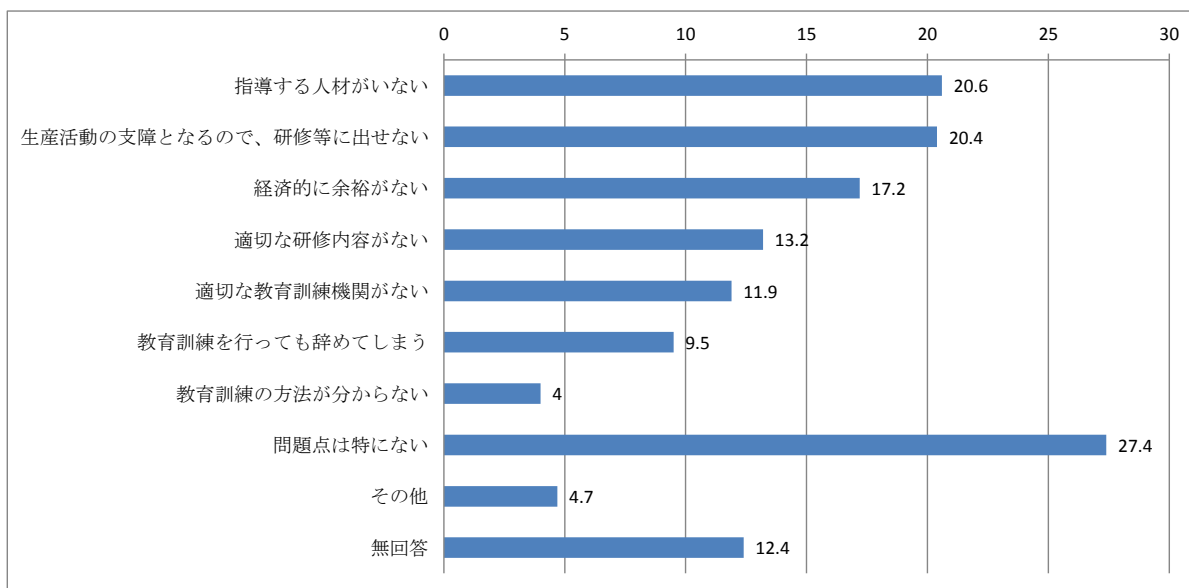
従業員に対する能力開発や教育訓練（研修）の実施状況

◆社内もしくは社外で研修を行っているか？

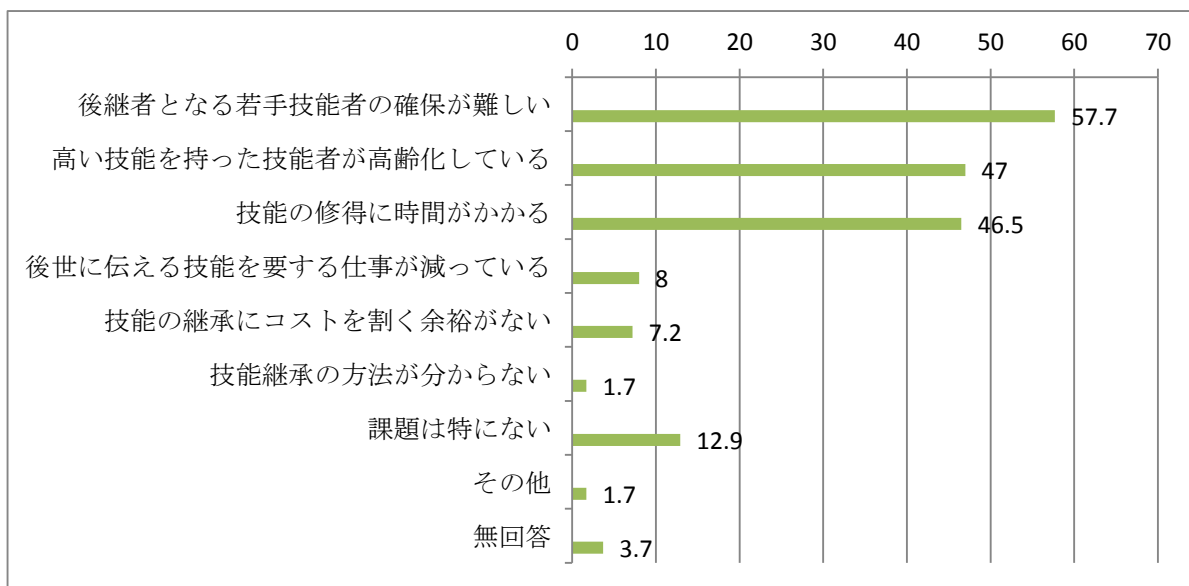


■第2章 職業能力開発を取り巻く現状と課題

◆能力開発や教育訓練（研修）に関して課題や問題点（単位：％）



◆技能継承に関する課題や問題点（単位：％）



※福島県産業人材育成課「産業人材育成（職業能力開発）に関するアンケート調査」
（平成28年3月）

■第3章 職業能力開発の実施目標

第3章 職業能力開発の実施目標

第2章の「職業能力開発を取り巻く現状と課題」を踏まえ、本県の産業復興を担う人材の育成を図るとともに、本県産業を支える「人と地域」が輝く「新生ふくしま」の実現に向けて、以下のとおり、今後5年間の実施目標を設定し、職業能力開発の推進に取り組んでいきます。

1 ふくしまの復興を担う産業人材の育成

大震災及び原発事故により大きな影響を受けた浜通りをはじめとした本県の産業基盤の復興に向け、新たな時代を牽引する成長産業分野での人材育成や、人手不足分野における職業能力開発の支援などに取り組むことにより、ふくしまの復興を目指します。

2 ふくしまの産業競争力向上のための人材育成の強化

本県産業が有しているポテンシャルを活かし、企業ニーズに応じた職業訓練による技術・技能の高度化や、企業による労働者の職業能力開発への支援、キャリア教育の推進などにより、労働者一人一人の能力を高め、本県産業を持続的に支える産業人材を育成していきます。

3 働く意欲のあるすべての人たちに対する職業能力開発の推進

離職者等への職業訓練の実施や、若年者・女性・高齢者・障がい者への就業支援の推進などにより、働く意欲のあるすべての人が本県において、いきいきと活躍できるための職業能力開発に取り組みます。

4 技能の振興

技能検定の促進やものづくり体験の場の提供などを通じて、本県のものづくり産業の基盤を持続的に確保するとともに、技能が尊重され次の世代へ継承・発展されるような社会づくりを推進していきます。

5 職業能力開発に関する体制の整備

職業能力開発に係る関係機関との連携や情報提供の充実に取り組み、上記の目標を着実に達成できる体制づくりを行います。

■第4章 職業能力開発の基本的施策

第4章 職業能力開発の基本的施策

第3章に掲げた目標を着実に達成していくため、以下のとおり基本的な施策を設定し、職業能力開発の推進に取り組んでいくこととします。

1 ふくしまの復興を担う産業人材の育成

(1) 新たな産業の創出に向けた人材の育成

- ふくしまの復興のエンジンとなる、再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業等の新産業分野において、専門的知識や技術等を身に付けた人材を育成し、企業の技術力強化や研究開発力の向上を図ります。
- 県立テクノアカデミーにおいて、今後県内に集積・雇用が見込まれる再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業等の新産業分野の動向も見極めながら、訓練科やカリキュラム等の内容について見直しを行い、新たなニーズに対応した教育訓練を実施します。
- 震災からの産業復興に向けて集積を推進している再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業等の将来の担い手を育成するため、これらの産業に対する意識向上を図ります。

(2) 人手不足分野での職業能力開発の支援

- 復興関連の公共工事等の需要増大のため人手不足が顕在化、深刻化している建設分野における人材確保を図るための職業能力開発を支援します。
- 生産年齢人口の減少、復興関連の求人の増加等による人材不足が懸念されるものづくり企業における職業能力開発を支援します。
- 慢性的な人手不足の状態が続いている介護分野における人材確保を図るための職業訓練を実施します。
- 企業の復旧・復興に向けた人材ニーズに即応した学卒者訓練・在職者訓練を実施します。

■第4章 職業能力開発の基本的施策

2 ふくしまの産業競争力向上のための人材育成の強化

(1) 技術・技能の高度化

- 県内企業の在職者を対象に、公共職業能力開発施設、県ハイテクプラザ、公益財団法人福島県産業振興センター等で研修を実施し、県内企業の基盤を支える高度な技術・技能を有する産業人材の育成に取り組みます。
- 県立テクノアカデミーにおいて、高校卒業者等を対象とした2年間の職業訓練を行い、新技術への対応能力、問題解決能力等のより高い能力を有し、電気、機械、情報、観光などの分野に関連する産業の高度化に対応できる実践的な技術者等を育成します。
また、産業界等のニーズを踏まえ、訓練科やカリキュラム等の内容について見直しを行い、時代に即応した教育訓練を実施します。

(2) 企業ニーズに応じた在職者等の職業能力開発への支援

- 経済団体や産業支援団体、教育機関等の関係機関と連携し、地域や企業ニーズに対応したきめ細かな在職者等の能力開発を推進するとともに、企業等における多様な人材育成の取組みを支援します。
- 中小企業事業主等が行う認定職業訓練に対して支援を行うことにより、次世代の技術・技能者の育成を促進します。

(3) キャリア教育の推進

- 本県の次世代を担う多様な産業人材を育成するため、教育機関、行政機関、産業界等が連携を図りながら、勤労観・職業観の醸成や社会的・職業的自立に向けた能力の育成など、年齢期に応じたキャリア教育を推進していきます。

■第4章 職業能力開発の基本的施策

3 働く意欲のあるすべての人たちに対する職業能力開発の推進

(1) 再チャレンジ・スキルアップを支援するための職業能力開発

- 離職者や求職者の早期就職を支援するため、県立テクノアカデミーで実施する民間教育訓練施設を活用した委託訓練を充実・強化し、雇用ニーズにマッチした多様な離職者訓練の機会を提供します。
- 公的職業訓練として、国が行う「求職者支援訓練」、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う「離職者訓練（施設内訓練）」の周知を図るとともに、国、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携を図りながら効果的な職業訓練を提供します。
- 再チャレンジ・スキルアップを支援するための基本的ツールであるジョブカード制度の普及促進に努めます。

(2) 若者に対する職業能力開発の支援

- 新卒未就職者については、職業能力の形成を図るため座学と企業実習を組み合わせた職業訓練を実施するとともに、多様な訓練機会を提供することにより早期就職を支援します。
また、求職者支援訓練の周知を図るとともに、県内企業等との就職面接会の実施や各種就職情報等の提供、相談体制の充実など就職環境づくりに努めます。
- ニート等の若年者は、他の離職者等に比べて、就労経験の不足や社会人としての基礎能力（ビジネスマナー等）の不足等により就職が困難な場合が多いことから、多様な職業能力開発の機会を提供するとともに、個別相談やカウンセリング等の実施を通じて、勤労観や職業観の醸成を図り、社会的・職業的自立に向けた支援を行います。

(3) 女性に対する職業能力開発の支援

- 出産・育児等により長期に離職していた女性や母子家庭の母等については、多様な職業訓練や資格取得講座等の機会を幅広く提供し、早期就職を支援します。また、子育て中の女性に配慮した訓練コースを設定し、仕事と子育てを両立しながら働くことを希望する女性に対する就労支援を行うなど、訓練環境の整備

■第4章 職業能力開発の基本的施策

を図ります。

(4) 高齢者に対する職業能力開発の支援

- 高齢者等については、多様な職業能力開発機会を提供することにより、本人の希望や能力、キャリア等に応じた職業能力開発を支援するとともに、就業の機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援することにより、社会参加の促進等を図ります。

(5) 障がい者に対する職業能力開発の支援

- 障がい者については、求職者数が近年増加を続けている中で、就職を促進するため、関係機関と連携を図りながら、障がい者の態様に応じた職業訓練を実施します。
- 障がい者の職業能力の向上と障がい者に対する理解を深め、雇用促進を図るため、技能競技大会への参加を支援します。

4 技能の振興

(1) 技能水準の向上

- 技能に対する社会的評価を高め、労働者の技能向上を促進するため技能検定制度の普及促進に努めます。
- 技能五輪全国大会をなど各種技能競技大会への参加促進や、優れた技能者等を表彰することにより、技能水準向上や技能者の地位向上に努めます。

(2) 技能継承の促進

- 子どもたちをはじめ広く県民にもものづくりの楽しさや大切さ、技能の魅力やすばらしさを理解してもらうために、ものづくりに触れる機会を提供することにより、技能尊重の気運を高めます。
- 次世代を担う若年者等に対して、熟練技能者の優れた技能の実演に接したり、指導を受けたりする機会を提供することにより、技能に対する意識向上や技能

■第4章 職業能力開発の基本的施策

向上へ向けた動機付けを図り、教育機関等と連携し、若年技能者の育成・確保を支援します。

5 職業能力開発に関する体制の整備

(1) 関係機関の連携強化

- 震災からの復興の推進と県内経済の活性化に向けて、県と労働局が締結した「福島県雇用対策協定」により相互の連携を密にし、雇用対策を効果的かつ一体的に進めます。
- 経済団体や公益財団法人福島県産業振興センター、福島県職業能力開発協会等の関係機関が連携し、地域や企業における人材育成に係る課題等を把握し、課題解決に向けた施策等の検討を行います。

(2) 情報提供の充実

- 産業人材育成に関する様々な機関が実施する人材育成に係る訓練や研修、セミナー、助成制度等の各種情報を収集し、一元的に発信することにより、企業や求職者等へ効果的に周知します。

(3) 職業訓練指導員等の指導技術向上

- 職業訓練を担う指導員等について、計画的・体系的な指導員研修に取り組み、指導技術の向上に努めます。

第5章 計画の実現に向けて

1 県の役割

公共職業訓練については、国（福島労働局、ハローワーク）や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（ポリテクセンター）等と緊密に連携を図りながら、適切な役割分担の下、効果的な職業訓練を実施していきます。

また、民間の教育訓練機関や事業主団体、公益財団法人福島県産業振興センター、福島県職業能力開発協会等と連携しながら、多様な職業能力開発の機会を提供するとともに、教育機関や産業界等とも連携し、本県の将来を担う産業人材の育成を推進していきます。

2 計画の進行管理

本計画を着実に実現していくため、以下のとおり数値目標を設定するとともに、計画に盛り込まれた施策の実績を毎年度検証し、計画の適切な進行管理を行っていきます。

また、今後の経済・雇用情勢や本県復興の状況等に十分留意し、必要に応じて数値目標も含めた計画の見直しを行うなど、柔軟な運用を図っていきます。

■第5章 計画の実現に向けて

3 数値目標

目標を実現するために、次のとおり目標値を設定し、本計画にもとづいて職業能力開発施策を効率的、効果的に実施していきます。

	指標名	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
1	県立テクノアカデミー（学卒訓練）の入学充足率	72.8%	100.0%
2	県立テクノアカデミー（学卒訓練）の就職率	100.0%	100.0%
3	県立テクノアカデミー（学卒訓練）の県内就職率	90.1%	90.0%以上
3-1	新規高卒者の県内就職率 ※モニタリング指標	82.5%	
4	県立テクノアカデミー（学卒訓練）の卒業3年以内の離職率	27.2% (H24.3月卒)	25.0%以下
4-1	県内企業に就職した高卒者の離職率（3年以内） ※モニタリング指標	44.8% (H24.3月卒)	
5	県立テクノアカデミー（在職者訓練）の受講者数	796人	1,000人以上
6	離職者等再就職訓練受講者の就職率	75.2% (H28.3月末)	81.0%以上
6-1	離職者等再就職訓練受講者（若者(35歳未満)）の就職率	80.9% (H28.3月末)	86.0%以上
6-2	離職者等再就職訓練受講者（女性）の就職率	77.7% (H28.3月末)	83.0%以上
6-3	離職者等再就職訓練受講者（高齢者(55歳以上)）の就職率	59.4% (H28.3月末)	65.0%以上
6-4	希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合 ※モニタリング指標	76.1% (H27.6.1現在)	
7	離職者等再就職訓練延べ受講者数 ※モニタリング指標	1,490人	
8	障がい者訓練受講者の就職率	33.3% (H28.3月末)	60.0%以上
8-1	就職している障がい者の数 ※モニタリング指標	8,336人 (H28.3月末)	
9	技能検定試験の合格者数	1,814人	2,250人以上